

# 「放課後子ども教室」しおり

## 1 保護者の皆様へのお願い

### (1) 留意事項

- ①放課後子ども開催中に、クロームブックや携帯電話（スマートフォン）を使用することはできません。
- ②児童の様子によっては、保護者の付き添いやお迎えをお願いすることがあります。
- ③児童玄関で解散となりますので、下校の際、お迎えがあるか学童に向かうか帰宅するかをお子様と必ず確認しておいてください。
- ④欠席・早退・遅参する場合は、必ず事前に下記の教育委員会生涯学習課までご連絡ください（学校ではありません）。なお、病気等で学校を欠席する場合にも、必ず別途ご連絡ください。連絡は、放課後子ども教室開催日の午後1時まで、LINE（別紙参照）、メールまたは電話、FAXにてお願いします。

○メール 送信先	<a href="mailto:shougaigakusyuu@town.otofuke.hokkaido.jp">shougaigakusyuu@town.otofuke.hokkaido.jp</a>
○電話・FAX	音更町教育委員会 生涯学習課 青少年係 (電話) 42-2111 (内線 775) (FAX) 42-5855 (青少年係直通)

なお、児童が登校している場合は、児童が体育館にいる指導員へ直接欠席または早退を申し出ていただいても大丈夫です（児童が欠席を申し出る場合には、保護者の方が必ず把握してしてください）。また、1～2学年の児童が無連絡で欠席した場合には、居場所の確認のため、学童保育施設、または第1もしくは第2連絡先まで、電話連絡をさせていただきます。

- ⑤けが等の不測の事態に備えて、児童等傷害賠償責任保険に加入しています。治療、通院および入院費用は保険適用の範囲内で対応します。
- ⑥年間の開催期日・時間は別紙のとおりです。今年度からは前月に事前のお知らせはいたしませんので保管をお願いします。

### (2) 緊急時等の連絡について

- ①けがや事故が起こった場合はご家庭に電話でご連絡いたします。
- ②インフルエンザ等で閉鎖となる学級や学年が出た場合は、感染拡大の防止の観点で「放課後子ども教室」は中止とします。また、何らかの理由で学校閉鎖になった場合や体育館が使えなくなった場合も中止とします。

## 2 約束事

＊「放課後子ども教室」を実施する際に確認する約束事です。  
ご家庭でもお子様と一緒にご確認ください。

- (1) 体育館に来たら、かばんを体育館の横にきちんと並べます。
- (2) ネームを胸についたら、外したりしません。
- (3) 集まったらきちんと並び、静かに先生方のお話を聞きます。  
＊個別遊びの前に必ず全体での交流を行います。
- (4) 勉強する人は、必ず机の上で行います。
- (5) ミニバレーやバドミントンはネットを使って活動します。
- (6) ネットで遊んだり、体育館の器具室に入ったり、ステージに上がったりすることはできません。
- (7) 鬼ごっこなどをして走り回ったり、ボールをもって走り回りながらぶつけあったりはできません。
- (8) 終わりの時間になったら自分たちで後片付けを行い、終了後は始めと同じように並びます。
- (9) トイレや水飲み、教室に忘れ物を取りに行くなど外に出る用事があるときは、近くの先生に必ず声をかけてください。
- (10) 体育館の中には、1年生から6年生まで大勢のお友達がいます。お互い周りに気を配り、譲り合い、ケガをしないようにみんなで楽しく、仲良く過ごしましょう。